

# きょうたなべ のうぎょう委員会だより



## レモンプロジェクト サポーター募集

平成25年3月に植えたレモン苗は、農業委員(=写真)の手で順調に育っています。農業委員会は、このレモン苗の育成を手伝っていただけるサポーターを募集します。未来の特産を生み出すために、あなたの力を貸してください。<くわしくは4P>

## レモンプロジェクトとは

市内の遊休農地を有効利用するためのプロジェクトとして、興戸地区で始動したモデル事業。レモンの苗を植えることで、遊休農地の有効利用だけでなく、京田辺市の新しい特産品づくりを目指しています。

もくじ

2ページ	「伝」松井の伝統 牛まわし・プレゼントクイズ
3ページ	農地バンク制度の利用
4ページ	レモンサポーター募集の詳細・「村」河原地区



調理に必要な米ぬかもセットにしてお届けしました。

●新鮮な筍をお手元に  
興戸地区の農業委員、興村委員(=写真)が所有する竹林で掘り出されたみずみずしいハチク筍。身は柔らかく、えぐみのない味です。お届けしました。のうぎょう委員会だよりでは、今後新鮮な農作物などをプレゼントします。クイズへの参加をお願いします。  
◎当選者：O.Yさん、T.Kさん、N.Kさん

## 新鮮な筍をお手元に

のうぎょう委員会だよりでは、毎号クイズに応募していただいた人、抽選でプレゼントをお届けしています。  
第66号で掲載したクイズのプレゼントは、市内の竹林でとれた朝掘り「ハチク筍」でした。



20cmほど頭を出した筍を厳選。

ハチク筍 当選者へお届け！  
プレゼントクイズ レポート

## 3年間ありがとうございました

- 農業委員 (そのうち、●は広報アイデア委員)
- ・安倉 定喜・上村 義忠・岡本 忠司・奥西 和子 ●小田 博
  - 木田 光彦・喜多 義治・北川 章光・木村 幹雄 ●香村 侃彦
  - ・興村 義久・小西 康夫・榎田 博之 ●寄嶋 弘・芝 裕一 ●内藤 武
  - ・中西 稔・中村 英夫・林 善嗣・藤田 喜一 ●堀江 幸和
  - ・松本 好次・水山 定裕 ●森田 典子 ●山下 明子・山村 治義

今回、農業委員会の改選選挙が行われます。それに伴い、広報アイデア委員も新たなメンバーとなります。現体制での「きょうたなべ農業委員会だより」は今号で最後となり、次号から新たなメンバーでお届けします。3年間ご愛読ありがとうございました。今後よろしくお願いいたします。

また、地域で暮らす子どもたちも93人まで増えています。にぎやかです。「天満宮社」は、古くから学問の神様として知られ、秋祭りではリヤカーに乗せた子ども神輿を、子どもたちが「ワッショイ！ワッショイ！」と巡行します。

河原地区は、近鉄新田辺駅の東側で市の中心に位置し、35世帯の農家を含めた約300世帯が暮らししています。地区を南北に流れる馬場川沿いは、花見には最高の場所。春になると昭和53年に植えられた桜の並木が、いつせいに川を覆い、多くの花見客がウォーキングに訪れます。

## 春は桜が咲き誇る鮮やかな地



河原地区



河原地区農業委員 小西 康夫 委員

世帯の平均耕作面積は30アール(3千㎡)で小規模な零細農家です。そのため、農地は農家だけでなく農家組合や農業委員と協力して守っていくかなければならないと思います。

浄土宗「極楽寺」では、4月に地元の女性会が中心となり花祭りが行われます。子どもたちは、お寺で水筒に甘茶をいれたくとお釈迦様に合掌。その後は、住職が披露する紙芝居を楽しみます。地区内の農地は、主に府立田辺高校の南側に広がっています。耕作放棄地はほとんどなく、稲作を中心に田辺なすやえんどう豆・トマトなどさまざまな野菜栽培に取り組んでいます。

## レモンサポーター募集 あなたの力が京田辺の特産品を創る

## 一緒にしましょ！ レモンのお世話



レモン苗の管理は、農業委員も引き続き参加しますので、安心して登録してください。

農業委員会では、レモンプロジェクトのレモン苗を育ててくれるサポーターを募集します。これまでの、レモン苗の管理は農業委員のみで行っていましたが、苗を植えてから1年経ち、成長も安定してきたことから、今後は地域の人たちにも

参加していただきたいと考えています。将来育ったレモンは、京田辺市のオリジナル加工品を生み出す原料などに使用する予定です。京田辺市の新たな特産品を生み出すため、苗の様子確認・報告や簡単なほ場整備を手伝ってください。

### ●レモンサポーター(登録制)要件●

- 【募集時期】 随時受け付けています。
- 【ほ場場所】 興戸十曾地内(防賀川公園南側の畑)
- 【対象】 市内に在住し、メールアドレスを所有する人※ほ場管理日などの通知は電子メールで行います。
- 【内容】 ・日常、散歩などでレモン苗の様子を確認。異状などがあつた場合は農業委員や事務局へ報告。  
・農業委員による定期的なほ場の管理を行う日程にあわせて、草むしりなどの軽作業を手伝ってください。  
・将来的には、レモン収穫後に行う加工・販売についての企画・立案へ参画してください。
- 【報酬】 無償
- 【申込方法】 「レモンサポーター募集」・氏名(ふりがな)・年齢・性別・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレスを書いて、持参・郵送・電話・FAX・電子メールで申し込んでください。

## 編集後記

農業委員会会長 林 善嗣



私たち農業委員は、3年間地域に根ざして京田辺市の農産物や農地を守り育てる努力を続けてきました。7月の農業委員改選により、新たなメンバーでの活動が始まりま

すが、みなさんには引き続き広報紙やホームページを通じて、レモンプロジェクトなどの情報を積極的に伝えていきます。今後とも、委員会活動へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



# 活用しよう 農地バンク制度 農地耕うん作業受委託制度

## 制度① 農地バンク制度

事情により管理できなくなった農地を登録することで、担い手や新規就農者に紹介・あっせんする制度です。

### 農地を貸しますよ



#### 貸したい人（農地所有者）

- ・遊休農地を抱える農家
- ・経営縮小などを考える農家など

### 農地を探しています



#### 借りたい人

- ・担い手農家
- ・新規で農業を志す者

## 制度② 農地耕うん作業受委託制度

農地の耕うん・畔（あぜ）の除草などの作業を、農作業に余裕のある人が、農地の管理が困難な人の代わりに行う登録制の制度です。

### 管理してくれる人いないかな…



- ・農地の管理が困難な農地所有者

### 年2回くらいなら余裕があるよ



#### 作業受託者

- ・トラクター等での耕うん作業及び畔の除草ができる農家

## 農業委員会

貸し借りは当事者同士で決めます。

### 空き農地の登録

**対象**＝市内の貸付け可能な農地  
 荒廃農地は登録できません。  
**注意事項**＝登録されても、貸し借りが成立するまでの間、農地の適正管理義務は所有者にあります。また、農地の状態によっては、登録を取り消す場合があります。

### 空き農地の利用

**対象**＝市内外で農家資格のある人又は資格要件を満たす人  
**閲覧方法**＝農業委員会事務局に申し出てください



契約内容は当事者同士で決めます。

### 作業受託者の登録

**対象**＝①②どちらも満たす人  
 ①市内で耕作を行っている人  
 ②作業に必要な機材を所有及び利用できる人  
**作業内容**＝農地の耕うん及び畔（あぜ）の除草【原則年2回】  
**注意事項**＝作業内容・委託料等については、受委託者間の話し合いで決まります。

### 作業受託者の斡旋

**対象**＝農地の管理が困難な農地所有者（利用者）  
**注意事項**＝作業受託者の登録状況や、農地の立地条件、荒廃の状態によっては、斡旋できない場合があります。



まわり終えた牛には、邪気を払うといわれる葦の葉を巻いて作ったチマキの餅を与え、田ごしらえ、田植えと続く忙しい時期に入る前の休憩をさせました。

松の木は明治35年頃には枯れてしまいましたが、跡地には牛頭天王を

当日は、休まず仕事をしていると「たおもんの節句働き」と笑われるため、村中の農家がお休みに。体を洗われ角に菖蒲を結び飾った牛と大勢の見物人が松の木に集まり、そこはあたかも牛の品評会のような賑わいだったといわれています。

昔、松井向谷（むかいだに）には大きな松の木がありました。当時は月おくれの5月5日、節句の早朝に松井農家の各家で飼育している牛を松の木まで連れてきて、木のまわりを3度歩かせる「牛まわし」が行われていました。

## 農の原点を振り返る 松井の伝統行事「牛まわし」



### 牛まわし



写真は昭和33年6月5日撮影。菖蒲で飾られた牛が一堂に集まりました。

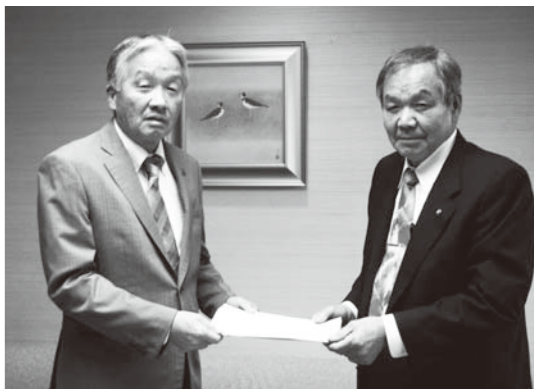


現在の石碑と木田委員

まつる石碑が建てられ、昭和30年代中頃まで牛まわしは続けられました。農地の耕運に欠かせない牛の安全を願い、牛とともに参詣し息災を祈願した牛まわし。いまでは機械化が進み、農地も整備されて楽になりましたが、人畜に頼る過去の農家（百姓）の生活を振り返って未来を見つめるのも、一考の価値があると思います。そこから「農」の原点が見えてくる気がします。（木田光彦委員）

## 農業行政への建議書を提出

儲かる農業を目指し要望



5月12日、市役所で農業委員会から市へ建議書を提出しました（写真）。同書では、耕作放棄地の解消や儲かる農業を目指す取り組みへの要望などを求めました。

## プレゼントクイズ

地元の空気と水で育った

新米(5kg)

### 今号のクイズ

今号の「村」企画で紹介した地区は

○○地区

ヒントは冊子の中にあります  
 前号の答えは「とんちレモン48」でした。

## ご存知ですか？ 利用権設定

安心簡単 農地の貸し借り

利用権設定とは農業経営基盤強化促進法に基づいた農地の貸借です。貸し手と借り手で決めた期間が終われば、貸借の関係は終了し、必ず返してもらえという制度です。農地法の許可が不要で、手続きも簡単です。



貸し借りをを行う農地の情報は、農業委員会が管理。さらに、貸借期間の終了前には貸し借りを続けるか、終了するかを毎回決めることができます。



貸し手と借り手で話がまとまれば、事務局に申請書を提供してください。貸し手・借り手を探したい時は、地域の農業委員（利用調整推進員）に相談できます。

くわしくは農業委員会事務局まで  
 (☎0774-64-1368)

家族・非農家も楽しめる新聞です。全国農業新聞は、農業の最新情報を提供。農業全般の情報や地域の明るい話題なども紹介し、ご家族や非農家も楽しめます。

毎週金曜日発行 ■B3版8ページ ■月額600円（送料、消費税込） ■購読のお申し込みは、農業委員会事務局へ（☎0774-64-1368） ■発行所：全国農業会議所



## 豊かな老後生活のために 加入しませんか 農業者年金

国民年金に上乗せする公的な年金制度です

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助
4. 保険料は自由に選択
5. 税制面で大きな優遇
6. 80歳までの保証がついた終身年金



くわしくは農業委員会事務局まで (☎0774-64-1368)

## 農機具 盗難注意

今年4月、市内の茶園で茶枝が刈り取られる事件が起きました。また、農機具や農作物などの盗難も報告されています。

盗難被害は、営農計画がくずれただけでなく、経営にも影響します。農機具をほ場やハウスに放置せず、施錠できる適切な保管場所で管理するなど、自己防衛を心がけてください。

盗難の被害にあったら、警察に通報することをお勧めします。

○に入るクイズの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・のうぎょう委員会だよりへのご意見・ご感想を書いて、メール・郵送・持参で応募してください。クイズの正解・当選者は、次号で発表します。

応募期限＝平成26年8月末日まで（当日消印有効）  
 発送予定時期＝10月上旬ごろ  
 郵送先＝農業委員会事務局（〒610-0393〈住所不要〉）、  
 メールアドレス：nougyou@kyotanabe.jp（件名には「農業委員会クイズ」と記入してください。）